



伊予市 じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして

2025
No. 49

■編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113 伊予市米湊 820 番地
TEL 089-982-5155 FAX 089-982-5156

地域の人々と共に育ち合う子どもたち

みなみいよ認定こども園

本園は、今年4月より市立幼稚園と保育所が合併し、保育所型認定こども園としてスタートしました。恵まれた自然と地域の方たちの温かさに包まれ、子どもたちは様々な経験をさせていただいています。

高齢者との交流

隣接する高齢者デイサービスセンター『もものさと』さんとは、以前から誕生会などで互いに行き来し、手遊びやゲームをしたり、歌を披露したりしてふれあう機会を持っています。子どもたちは、施設の高齢者と自然に手をつなぎ、笑顔で向き合い、あっという間に打ち解けていきます。「おてて、あったかいね」「気持ちいいね」など、互いの温もりを感じ取り、寄り添うことができる子どもたちの感性に感心せずにはいられません。喜んでもらいたくて張り切っ



【高齢者との交流会】

て話しかける姿、外遊びの時に目が合って、互いに手を振る姿、とても可愛く微笑ましています。

レンゲ畑・くだもの狩り

地域の方のご厚意で、春にはレンゲ畑に遊びに行かせてもらい、広い畑で思いきり走り回って、虫探しをしたり、レンゲをたくさん摘んだりして、存分に楽しませてもらっています。また、初夏にはさくらんぼ狩り、秋にはみかん狩り、芋ほりなど、果物や野



【れんげ 見つけたよ】

菜の収穫が盛りだくさんです。季節ならではの豊かな体験をすることができ、自然と触れ合う中で、子どもたちは心もお腹もエネルギー満タンです。



【さくらんぼ おいしそう】

高校生との交流

6月には、伊予農業高等学校の生徒さんと泥んこ遊びや、田植えの経験をします。高校生にとつては授業の一環ですが、そこに年長児が参加させてもらい、手で苗を植えていきます。「これってお米になるんだね」と興味深々。苗を機械で植えることが多い今、なかなかできない経験です。泥んこ遊びでは、泥水の中に入ることに抵抗を見せる子どももいましたが、優しく手を引き、自分たちよりも泥んこになつてはしゃぐ高校生の姿に刺激を受け、あつという間に



【大好き どろんこ遊び】

全員が田んぼの中で元気いっぱい走り回って遊んでいました。「どろんどろん」にゆるにゆるやね〜」と感触を存分に味わいながら、何度も遊んできたかのように慣れ親しんで遊ぶ子どもたちの姿に、たくましさを感じた瞬間です。収穫はかまを使います。お兄さんお姉さんが安全面に配慮しながら、手取り足取り教えてくれます。これもまた貴重な体験です。収穫後は、こども園にご飯を炊き、カレーを作つて、みんなでカレーパーティーを予定しています。自分で植えて育て、収穫したお米は格別においしいことでしょう。秋が楽しみみな子どもたちです。

このような世代を超えた人との温かいふれあいや、心がわくわくするような経験が、子どもたちの豊かな心を育む基礎となつていくのではないかと考えます。温かい地域性に感謝し、これからも子どもたちを大切に育てていきたいと思ひます。

めざせ心のバリアフリー 南山崎小学校

本校は、唐川ビワが有名な山間にあります。学級数8で児童数が90人の小規模校です。各学年1クラスのためクラス替えがなく、全校児童がお互いを知り合っている、そんな温かい雰囲気のある学校です。

また、サマーキャンプや南山にこにこ食堂など地域の活動も盛んで、地域一体となつて児童の健全育成に取り組んでいただいています。



三世代交流会
【コマまわし】

学校行事の一つに、三世代交流会があります。おじいちゃんやおばあちゃん、また、地

域の高齢者の方に来校していただき、様々な体験活動を通して先人から学ぶという活動をしています。いつもとは違う人たちとの関わりが、子どもたちの心を耕してくれるということを感じます。



三世代交流会
【絵手紙づくり】

また、4年生の総合的な学習の時間「めざせ心のバリアフリー」では、障がいのある方との交流を通して、自分ができることやこれからの生き方を考える活動をしています。目の不自由な方、手足の不自由な方などの、現状を把握



総合的な学習の時間
【作品見学】

し、地域におけるバリアフリーを調べました。その中で、自分たちができることには限りがあることに気付くとともに、何ができるのかを考えます。病気が原因で寝たきりになった娘さんとともに過ごす方との交流もしています。



総合的な学習の時間
【お話を聴く】

5年生では、伊予市各校で活用している共通教材を使い、ハンセン病に関する人権問題について学習しています。ハンセン病回復者やその家族を差別する心は、同和問題をはじめとする様々な差別の構造



総合的な学習の時間
【車いす体験】

で新しい作品づくりに取り組まれており、交流当日は、たくさんさんの絵やパッチワークとなった作品を見せていただきました。また、車いすのまま乗り降りできる車も見学しました。前向きに強く生きていらっしゃる親子の姿に触れることで、バリアフリーを目指して、今自分たちが取り組めることについて真剣に考える時間となりました。

今年度は9月22日に、本校において人権参観日を開催します。5校時に、各学級にて人権・同和教育の視点に立った授業を公開し、6校時には、5・6年生児童と、参観いただいた保護者や地域の方々を対象とした講演会を行います。

講演会の講師は、伊予市在住の車いすランナー、西岡英治さんです。西岡さんは、元々、アスリートとしてロードバイクをされていたが、事故



学級活動
【ハンセン病問題を学ぶ】

と共通しています。学習によって正しく理解し、差別をなくすために行動できる子どもたちを育てていきたいと考えます。

参観日当日は、4年生の総合的な学習の時間と合わせて、講演会で西岡さんの思いを共有していきたいと考えています。ぜひ、南山崎校区外からもご参加ください。

そこで、南山崎小学校の児童とも関わっていただきたいという思いで、今回の講演会をお願いしました。

西岡さんは、私たちの住む伊予市、愛媛県において、「車いすユーザー」ということが、目に見えない「心のバリア」になっていると日々感じており、「心のバリア」をなくしていきたい！という思いで、愛媛マラソンに「車いすマラソン」の部門をつくろうと行動されています。

により脊髄を損傷し、現在は車いすでの生活となられています。そこから「車いすランナー」をしてみよう！という思いをもって、昨年度は、全国障害者スポーツ大会の愛媛県代表としても活躍されています。

愛媛県人権教育協議会 伊予市支部総会

2025 年度愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会が、4月20日、ウエルピア伊予を会場に開催されました。80名を超える参加者のもと、前年度の活動や決算等の報告、今年度の活動方針、予算、役員改選が審議され承認されました。



【支部長あいさつ】

活動方針（一部抜粋）
人権は常に尊重されるべき権利です。しかし、今もなお世界中では様々な人権問題が

起き、その陰では多くの子どもなど弱い立場の人々が犠牲になっていきます。また日本においても、同和問題（部落問題）のような歴史の過程で生まれ続けているものや、国の発展などにより新たに生まれるものなど、解決すべき様々な人権問題は存在しています。とくに、匿名での発言を悪用した誹謗中傷など SNS による人権侵害行為は深刻な問題になっています。

人権は守られるべきものであり差別が不当なものであることは、誰もが感じています。しかし、コミュニケーション不足が心配される中で、誤った認識や理解不足によって、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまうことも起こりえます。

そこで、今後も様々な人権問題の解決に向け、

- ① 部落差別をはじめとする様々な人権問題に対して正しい知識・理解を得る。
- ② 誰の心にも潜む偏見・差別心を見つめ直し、人権を自分事として捉える。
- ③ 一人ひとりの違い・多様性を認め、社会的少数者への理解を深める。
- ④ 一人でも多くの者が人権について学ぶ必要性を感じ、継続して学習する仲間を増やす。

の4点に重点を置き、一人ひとりが傍観者でなく差別解消に向け「差別をなくす」主体者となるよう人権意識を高めることを目指します。そして、「知る」ことから「分かる」人権・同和教育へ、さらには「差別しない」から「差別をなくす」人づくりで仲間を増やす取組が大切です。伊予市では、人権が尊重される地域社会の構築を目指して、学校・家庭・地域と連携し、関係諸機関等の協力のもと、引き続き教育と啓発を推進していきます。



【中山中学校人権劇の一幕】

総会後の人権・同和教育学習会では、「今、人権問題とどう向き合うか」子どもたちの姿から学ぶ」と題し、昨年度の市内中学校の人権劇の取組発表を行い共に学び合いました。

中山中学校の取組
大政悦子さんは、娘さん（北朝鮮による拉致の可能性を排除できないと認定されている）との再会を願い、毎日必死に活動を続けられています。中山中学校に何度も足を運んでいただき、生徒の前で思いを語っていただきました。

生徒たちは、大政さんの思いに触れるたびに、拉致への強い憤りを感じ、共に拉致問題の解決を目指す仲間として本気で歩みを始めました。

そして、2年前、6つの短いCM劇を創作し多くの方々に発信しました。

昨年度は、この問題について劇や歌の作成にも取り組み、人権参観日で発表しました。生徒は学びを重ねるごとに、拉致問題に本気で向き合うようになり、無関心だった生徒が、様々な人権問題について、自分事として捉え、どうすれば行動につながっていくか、真剣に考えるようになりました。

拉致問題は絶対に許すことのできない人権問題です。生徒たちの本気の声を受け止めてもらえると幸いです。

双海中学校の取組

3年生が総合的な学習の時間を活用して、人権、地域をテーマに学習しています。

学習の柱は、人権課題をテーマにした人権啓発劇を、10月

末に行う双海中フェスタという集会で上演することです。昨年度は同和問題をテーマにした人権劇を上演しました。

事前の生徒アンケートでは、同和問題について知っている生徒は多いけれど、差別解消に向けて行動したり、実践したりする力はまだ育っていないことが伺えました。

そこで、登場人物の思いを真剣に考え人権劇に取り組むことで、どのように生徒たちが学び、差別をなくしたいという思いを強くしていったか、劇を通して、皆さんに知ってもらいました。



【双海中学校人権劇的一幕】

第72回四国地区人権教育研究大会 愛媛大会

松山市において、四国地区人権教育研究大会が7月10日・11日に開催されました。本市からは、69名が参加し学びを深めました。

第4分科会「人権確立をめざす地域の教育力」において、双海地区公民館館長の奥村宗明さんが、「双海の未来へつなげる人権の目」と題して実践報告をしました。

ふるさと双海から差別をなくしたいという思いから、「普段見ているものも、見方を変えることで見えるものが変わってくる。双海の人や文化を人権の視点で見つめ直し、先人の思いや双海に根付く人権文化にふれさせ、未来を生



分科会報告
【奥村さん】

きる双海の子どもたちに人権の目をつなげていきたい」と報告しました。

【参加者の感想（一部抜粋）】

現在の差別問題は、自分子どもだった頃とは比べ物にならないくらい深刻だと知った。SNSや動画配信が子どもでも簡単にできる時代で、しかも個人攻撃の手段が多様多様であり、よくない情報がより早く、広く拡散されるからである。多感な子どもたちに対する人権教育の難しさがよく理解できた。

ある報告者の「同和教育がしっかり行われ、子どもたちに浸透して差別がなくなれば、「いじめ問題」もなくなるのでは・・・」との意見や、「学校で学んでも、社会ではそれが捻じ曲げられている。まずは、一人ひとりが自分の中から差別を取り去ることが大切」との意見が印象に残った。

企業と人権問題く職場からつくる人権尊重社会く伊予地区郵便局長等人権問題研修会

6月18日、伊予郵便局において、13名の伊予地区郵便局長さんにご参加をいただき、人権問題に関する研修会を実施しました。

企業は、社会を構成する一員としての社会的役割と責任があると言われます。そのための人権尊重の取組は、企業の信用にもつながります。実施に当たっては、事前に代表の局長さんと研修内容を相談し、「企業と人権問題く職場からつくる人権尊重社会く」をテーマに決め、ビデオ視聴後、共に意見交換しながら学びを深めるよう計画しました。

ハラスメントについて

職場のハラスメントに関する実態調査から、特に**パワーハラスメント**防止のために、

- ① 事業主の方針等の明確化及び周知・啓発
- ② 適切に相談対応するための

- ③ 窓口設置等の体制整備
 - ④ 事後の迅速・適切な対応
- 相談者のプライバシーの保護

が大切であることを学び合いました。



【真剣に話を聴く局長さん】

また、**カスタマーハラスメント**に対しては、顧客等の要求内容の妥当性等を判断基準として適切に対応するため、事実関係の正確な確認と情報共有や従業員への配慮、相談対応体制の整備、再発防止の取り組みなどが必要であることを再確認しました。

さらに、ハラスメント理解度于エックを実施して、問題を自分事として考え、互いに意見交換もできました。

合理的配慮とは

障がい（外見では分からないことも）のある人が感じている、決めつけで差別を生む社会のバリアについて理解し、障害のあるなしに関わらず全ての人が社会参加できるように、お互いに対話しながら社会環境の側で必要な手立てをとること。

この**合理的配慮**は、決して「特別扱い」「優遇」ではなく、それを周りの人が理解することが必要です。さらに2024年の法改正により、職場におけるこの「努力義務」が「義務」になったことで、障がいのある人が「バリアを取り除いてほしい」と意思表示しやすくなり、事業者にとっても、国や自治体と連携して対応しやすくなっ

たことも確認しました。



【熱心に意見交換】

【研修会後の声】

人権尊重のためには、職場のコミュニケーションを大切に、一方的にならずに双方向での話し合い、情報共有が大切。何が該当するか理解・学びが大事であるので、学ぶことは続けたい。

業務でお忙しい中、時間を割いて研修会にご参加いただいた、伊予地区郵便局の皆様にご感謝申し上げます。職場において人権感覚を磨く一助になれば、幸いに思います。

第27期オピニオンリーダー養成講座 〜人権啓発活動推進者づくり〜

人権問題を正しく知り、正しく伝えられる推進者を増やすためのオピニオンリーダー養成講座が、6月3日に始まりました。会場は市役所4階で、今年度も5回開催します。

◆第1講 6月3日(月)

テーマ／生きづらさの声を聴く

～弁護士のみた現場から～

講師／射場和子

(ひめはな法律事務所弁護士)

生きづらさは、「家族、学校、友人、職場、夫(妻)、地域、社会・・・」との関係で生じてくるもの。そこに存在するものは、例えば「女性はかわいらしく、かしくね」「男性は、出世して立派に、いつまでも泣いてないで」という雰囲気

が充満している。子ども



【第1講 射場講師】

てみると、日本は豊かな国で、文化・教育水準・医療・行政施策・福祉などは高いが、精神的幸福度が低い。

日本では弁護士に相談する文化は、社会に定着していません。人権の現場を見ていた

きたい。心理的虐待や精神的DVの影響は根深く残る。心の傷は体の傷より長く残る。自分の希望や意見を言うことが

ば、それは、とても恵まれているということかもしれない。だからこそ、意見を言うことができる方は、意見を言うてほしい。そのためには、いろいろなことを聴き、知って、考えて行動していただきたい。

徐々に、加害者の視点から被害者の視点に判断基準が移ってきて、生きづらさを解消するメッセージを出すことにつながる。

【受講者の感想 (一部抜粋)】

○ 人権には反対の言葉がないように、性別や社会的地位で差別されないような時代になっていけばいいなと思います。女性の弁護士がまだ少ないように、女性には様々な制限や生きづらさがあるように感じます。



【98名の受講者が熱心に】

女性が活躍し生きやすい社会になっていければうれしいです。

○ 人権の対になる言葉を考えてみたり、自分の意見を伝えられる環境について捉え直したりして、考え学び続ける意義が感じられた。

決めつけ、思い込み、先入観、偏見。これらに類する問題に対し、自分事として捉えていきたい。

自分にとっての真実を押しつけてはいないだろうか。と多少臆病になる。慎重な態度から、前向きで明るい展望にしていきたい。



人権で困ったときは ~相談窓口へ~

□ 人権に関する相談窓口 (令和7年4月現在)

いじめ、差別、虐待、セクハラ、暴力など、人権に関するあらゆる困りごと、心配ごとをお気軽にご相談ください。事前の予約は不要です。(相談は無料)

個人の秘密は固く守りますので、一人で悩まず安心してご相談ください。

伊予市 特設人権相談	電話番号	相談内容等	受付時間 (13:00~16:00)
IYO夢みらい館	089-909-3266	人権相談	毎月 第3木曜日 6月 第1月曜日
中山地域事務所	089-967-1111	人権相談	4・9・12・2月 第3木曜日 6月 第1月曜日
双海地域事務所	089-986-1111	人権相談	4・9・2月 第3木曜日
下灘コミュニティセンター	089-987-0111	人権相談	6月 第1月曜日 12月 第3木曜日

* 日程、会場等に変更する場合がありますので、事前に電話等でご確認をお願いします。

場 所	電話番号	相談内容等	受付時間
扶桑会館	089-946-7997	人権相談 心配ごと相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00
愛媛県人権対策協議会 伊予市支部	089-983-6230	人権相談	月~金曜日 10:00 ~ 12:00

□ 子どものための相談

場 所	電話番号	相談内容等	受付時間
子どもの人権110番	0120-007-110	いじめ・虐待など 子どもの人権問題	平日 8:30 ~ 17:15

□ 女性のための相談

場 所	電話番号	相談内容等	受付時間
女性の人権ホットライン	0570-070-810	家庭内暴力など 女性の人権問題	平日 8:30 ~ 17:15

□ 外国人のための相談

場 所	電話番号	相談内容等	受付時間
外国人人権相談ダイヤル	0570-090-911	一般相談	平日 9:00 ~ 17:00

□ その他 人権問題に関する相談全般

場 所	電話番号	相談内容等	受付時間
愛媛県人権啓発センター	089-941-8037	人権相談	平日 8:30 ~ 17:00